

南区課税課会計年度任用職員（短期一般事務補助）募集案内

1 応募受付期間

令和7年10月16日（木）～令和7年11月6日（木）【必着】

2 募集内容

職名	会計年度任用職員（短期一般事務補助）
採用予定人数	5名
職務の概要	個人市民税に係る書類受付・分類・ファイリング・PC操作等の業務に従事
勤務地	福岡市南区役所市民部課税課 （福岡市南区塩原3丁目25番1号 南区役所本館2階）
任用期間	① 令和8年2月1日（日）から令和8年3月31日（火）まで（4名） ※勤務成績が良好な場合、令和8年5月31日（日）まで再採用を行う場合があります。 ② 令和8年4月1日（水）から令和8年5月31日（日）まで（1名）
受験資格	次の要件を全て満たす人 1 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 2 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験（予定）
日時・会場		令和 7 年 12 月 9 日(火) 会場：福岡市立南市民センター ※詳細は 1 次試験合格者に お知らせします
内容		筆記試験・面接試験
合格発表		令和 7 年 11 月 13 日(木) 令和 7 年 12 月 16 日(火)

※一次試験・二次試験の結果通知は、結果に関わらず全員へ文書にて通知します。

ただし、最終合格となる二次試験のみ福岡市ホームページへ合格者受験番号を掲載します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和 8 年 5 月 31 日までの登録期間とする南区課税課会計年度任用職員（短期一般事務補助）採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に採用を行います。なお、任用期間については、募集申込書で希望された期間を考慮しますが、同一の任用期間に複数人の希望があった場合には成績上位者の希望を優先して決定します。そのため、希望された期間よりも任用期間が短くなる場合があります。
- (3) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後 1 カ月（勤務日数が 15 日に満たない場合は 15 日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週 5 日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：38 時間 45 分 1 日の勤務時間：原則、8 時 45 分から 17 時 30 分まで 休憩時間：60 分
給与	月額 9,207 円から 9,548 円（地域手当を含む。） ※採用日前 10 年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。
諸手当	条例、規則等の定めるところにより、通勤手当（月額 2,619 円を上限）等が支給されます。
時間外勤務	原則無（状況によって、時間外勤務あり）
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇が付与されます。
社会保険	雇用保険の適用があります。 任用期間等に応じて健康保険、厚生年金の適用があります。

公務災害	福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・ 給与等支給日：翌月 20 日（月末締め） （通勤手当などの実績に応じて支給する手当についても翌月 20 日） ・ 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更。

6 応募方法等

提出書類	南区課税課会計年度任用職員（短期一般事務補助）募集申込書 ※申込書は、南区役所コミュニティ情報コーナー（本館 1 階企画振興課）、南区役所課税課（本館 2 階 51 番窓口）で配布します。 また、市ホームページからもダウンロードできます。
受付期間	令和 7 年 10 月 16 日（木）～令和 7 年 11 月 6 日（木）【必着】
提出方法	・ 郵送又は持参により提出してください。 ・ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください（令和 7 年 11 月 6 日必着）。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。 ・ 持参の場合は、受付期間中の土・日・祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時の間に下記提出先（南区役所本館 2 階 51 番窓口）に持参してください。
提出先	〒815-8501 福岡市南区塩原 3 丁目 25 番 1 号 福岡市南区役所市民部課税課市民税係

7 その他

- ・ 提出された書類は返却いたしません。
- ・ 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・ 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から 1 か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・ 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

〒815-8501

福岡市南区塩原 3 丁目 25 番 1 号

福岡市南区役所市民部課税課市民税係

TEL：092-559-5041 FAX：092-511-3652